

# 日本政策金融公庫国民生活事業と 「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

松本信用金庫(理事長:田中鈴生)と株式会社日本生活金融公庫(略称:日本公庫)松本支店国民生活事業(事業統括:斎藤祐一)は、7月31日付けで「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

当金庫と日本公庫は、従来から地域の中小企業者の振興のため連携してまいりましたが、今後さらに幅広い分野で連携し、地域経済の活性化の促進を図るため、標記覚書を締結することとしました。

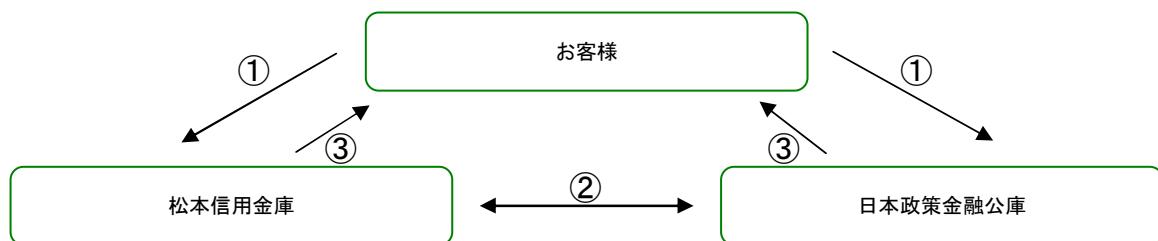
これを機会に、当金庫が有する地域密着型の相談機能と、日本公庫が有するノウハウの融合により、中小企業者の皆さまに、情報提供や協調融資を通じ、より一層ご満足いただける金融サービスの展開を図ってまいります。

## 記

### 1. 業務連携の目的

創業支援、新事業・ベンチャー企業支援・企業再生、海外展開支援、経営革新推進等、中小企業者(以下、「創業支援等」)に資するため、資金供給および情報提供等の各分野に係る連携の円滑を行い、相互に協力し、地域経済の活性化の促進を図る。

### 2. 連携スキーム



①融資相談・ニーズ把握

②取次ぎ・情報交換・調整

③協調融資・計画策定支援等

